

【募 集 要 項】

1. 出店概要

- 出店対象 市内に団体または事業所の事務所を有する
- 日 時 令和 8年 5月31日（日曜日） 10時00分～15時30分
- 会 場 市役所前広場から旧津田商店前（歩道内及び各敷地内）
- 申込期限 令和 8年 3月 31日（火曜日）17時まで
- 出店方法 FAX、メール（PDF）もしくは、観光交流課までご持参ください。
- 出店内容 露店（テント）、キッチンカー
- 出店料 飲食、アルコール、物販等
- 出店料 飲食のみ 15,000円、飲食+アルコール 30,000円、物販8,000円
- 出店場所 ※敷地（自己所有）内での出店の場合は実行委員へご相談ください。
実行委員が指定する場所（歩道上になります。）
※占用料については、出店料に含まれます。
※占用申請については、実行委員で一括して行います。
- 出店料納入 令和 8年 4月10日（金曜日）までに指定口座へ振込みしてください。
※振込が確認できない場合は出店はできません。
振込手数料は各自でのご負担をお願いします。

振込先 島根県農業協同組合 益田中央支店 口座番号 0017606
普通 益田まつり実行委員会（マスダマツリジツコウイインカイ）
★振込名は団体名に変更し、お振込みください。

2. その他

- 出店通知 実行委員より必要書類、駐車許可証を送付します。
- 駐車場 市民学習センター（駐車許可証1枚）
キッチンカーの方は駐車券の発行はございません。
- 搬入・搬出 7時30分～9時15分を設置可能な時間とします。9時15分には車両のご移動をお願いします。
規制時間（9時30分～16時30分）内の車での侵入はできません。
※キッチンカーは規制時間内は車両を動かせません。
- 火器対象器具 当日消防の立ち入り検査が入ります。
【対象火器器具】
裸火を使用する器具など・・・コンロ、グリル、グリドル、炭を使用する器具、
ストーブ
電気を熱源とする器具・・・電気フライヤー、電気ホットプレート、IH調理器
小型発電機・・・・・・・・燃料がガソリンのもの
- 個人情報 益田まつり実行委員会が取得した個人情報は「ゆかた益田まつり」開催、運営以外の用途には使用いたしません。
- 免責事項 出店者の責任において発生したトラブルや事故に関して、主催者は一切の責任を負いません。
- 天候や社会情勢などでやむを得ず開催中止となった場合、出店料の返金は行いません。

【お問い合わせ先】

〒698-0024 益田市駅前町17-2 一般社団法人 益田市観光協会（ゆかた益田まつり実行委員会）
メール：info2@masudashi.com 電 話：0856-22-7120 F A X：0856-23-1232